

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5 月28日
【事業年度】	第33期(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
【会社名】	ソーバル株式会社
【英訳名】	Sobal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 推 津 順 一
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目 9 番11号
【電話番号】	03-6409-6131 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部執行役員 岩 崎 恭 治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目 9 番11号
【電話番号】	03-6409-6131 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部執行役員 岩 崎 恭 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高	(千円)	—	6, 126, 229	6, 433, 316	6, 625, 303	6, 920, 460
経常利益	(千円)	—	351, 854	464, 023	516, 712	560, 542
当期純利益	(千円)	—	182, 178	246, 955	302, 268	333, 459
包括利益	(千円)	—	182, 178	246, 955	302, 268	333, 459
純資産額	(千円)	—	2, 026, 835	2, 204, 894	2, 433, 939	2, 518, 685
総資産額	(千円)	—	2, 624, 649	2, 908, 600	3, 167, 771	3, 557, 559
1 株当たり純資産額	(円)	—	466. 49	507. 23	559. 59	599. 57
1 株当たり当期純利益金額	(円)	—	41. 94	56. 83	69. 53	77. 30
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	—	41. 90	56. 75	69. 41	77. 19
自己資本比率	(%)	—	77. 2	75. 8	76. 8	70. 8
自己資本利益率	(%)	—	9. 0	11. 7	13. 0	13. 5
株価収益率	(倍)	—	9. 6	11. 4	11. 5	11. 9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	114, 933	343, 284	284, 636	700, 583
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	29, 666	△123, 082	△204, 234	△246, 026
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△43, 257	△68, 687	△73, 068	△248, 374
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	—	1, 318, 157	1, 469, 672	1, 477, 005	1, 683, 187
従業員数	(名)	—	880	885	890	906

(注) 1 第30期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従来、固定資産除却損については特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、第31期から営業外費用に計上する方法に変更しております。なお、第30期につきましては、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

4 当社は、平成23年11月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の分割を行っております。なお、第30期の 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	5, 852, 255	5, 850, 875	5, 968, 024	6, 066, 075	6, 327, 267
経常利益 (千円)	233, 911	344, 673	454, 436	498, 183	502, 436
当期純利益 (千円)	124, 708	180, 011	249, 712	299, 327	277, 293
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	212, 330	212, 450	212, 787	213, 147	213, 537
発行済株式総数 (株)	2, 171, 900	4, 345, 000	4, 347, 200	4, 349, 800	4, 200, 800
純資産額 (千円)	1, 887, 889	2, 024, 669	2, 205, 484	2, 431, 588	2, 460, 168
総資産額 (千円)	2, 472, 151	2, 545, 460	2, 791, 753	3, 052, 150	3, 357, 481
1 株当たり純資産額 (円)	869. 25	466. 00	507. 36	559. 05	585. 64
1 株当たり配当額 (円)	17. 00	18. 00	17. 00	21. 00	31. 00
(1 株当たり中間配当額)	(7. 00)	(10. 00)	(8. 00)	(8. 00)	(13. 00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	57. 42	41. 44	57. 46	68. 85	64. 28
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	57. 37	41. 40	57. 38	68. 74	64. 19
自己資本比率 (%)	76. 4	79. 5	79. 0	79. 7	73. 3
自己資本利益率 (%)	6. 8	9. 2	11. 8	12. 9	11. 3
株価収益率 (倍)	11. 7	9. 7	11. 3	11. 7	14. 3
配当性向 (%)	29. 6	31. 0	29. 6	30. 5	48. 2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344, 599	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△16, 468	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△15, 287	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 216, 815	—	—	—	—
従業員数 (名)	877	836	810	814	826

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従来、固定資産除却損については特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、第31期から営業外費用に計上する方法に変更しております。なお、第30期以前につきましては、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

3 当社は、平成23年11月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の分割を行っております。なお、第30期の 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4 第30期より連結財務諸表を作成しているため、第30期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5 第29期は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。また、第30期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

6 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

7 第30期の 1 株当たり配当額には、当社の創業30周年記念配当 1 円50銭が含まれております。

2 【沿革】

当社事業の主な変遷は以下のとおりです。

年月	変遷の概要
昭和58年1月	電子計算機販売及びソフトウェア開発等を目的に、資本金2百万円にて当社前身である美和産業株式会社を、東京都渋谷区渋谷三丁目8番7号において設立
昭和59年2月	本社を東京都葛飾区柴又六丁目13番1号に移転
昭和60年7月	本社を東京都新宿区高田馬場三丁目1番5号に移転
昭和61年8月	本社を東京都新宿区高田馬場二丁目14番5号に移転
昭和63年3月	キャノン株式会社との開発受託取引が開始
平成元年6月	美和産業株式会社からトオタス株式会社に商号変更
平成2年4月	本社を東京都豊島区池袋三丁目1番2号に移転
平成3年11月	開発部門と評価部門の分離を目的に、当社100%出資の子会社として評価業務を専門に取り扱うトオタス株式会社（当社と別会社）を資本金10百万円にて設立
平成3年11月	キャノン株式会社グループ企業以外の取引先への対応を目的として評価業務を専門に取り扱うトオタス情報システム株式会社を資本金10百万円にて設立
平成6年12月	本社を東京都大田区下丸子三丁目25番14号に移転 東海テック株式会社（平成3年11月設立）が当社との株式交換により、当社の持株会社となる
平成10年10月	子会社であるトオタス株式会社及びトオタス情報システム株式会社を業務一本化のため解散
平成16年4月	経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入
平成16年12月	当社の持株会社である東海テック株式会社吸収合併
平成17年2月	RFID開発センターの前身となるコアテクノロジー研究開発センターを立上げ、RFIDの本格的研究を開始
平成17年2月	障害者雇用を目的として、デザフト株式会社を資本金10百万円にて設立
平成17年3月	トオタス株式会社をソフトイングローバル株式会社に商号変更
平成18年3月	ソフトイングローバル株式会社をソーバル株式会社に商号変更
平成19年2月	子会社デザフト株式会社を体制の一本化のため解散
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年3月	業務範囲の拡大を目的として、株式会社コアード（資本金20百万円）の株式を取得し、当社の連結子会社化
平成24年9月	業務範囲の拡大を目的として、株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ（現株式会社MC TEC）（資本金78百万円）の株式を取得し、当社の連結子会社化
平成25年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場

（注）1 平成27年3月31日付で、RFID事業を株式会社アートファイネックスに譲渡いたしました。

2 平成27年5月1日付で、アンドールシステムサポート株式会社（本社：東京都品川区）の株式を取得し、連結子会社化いたしました。

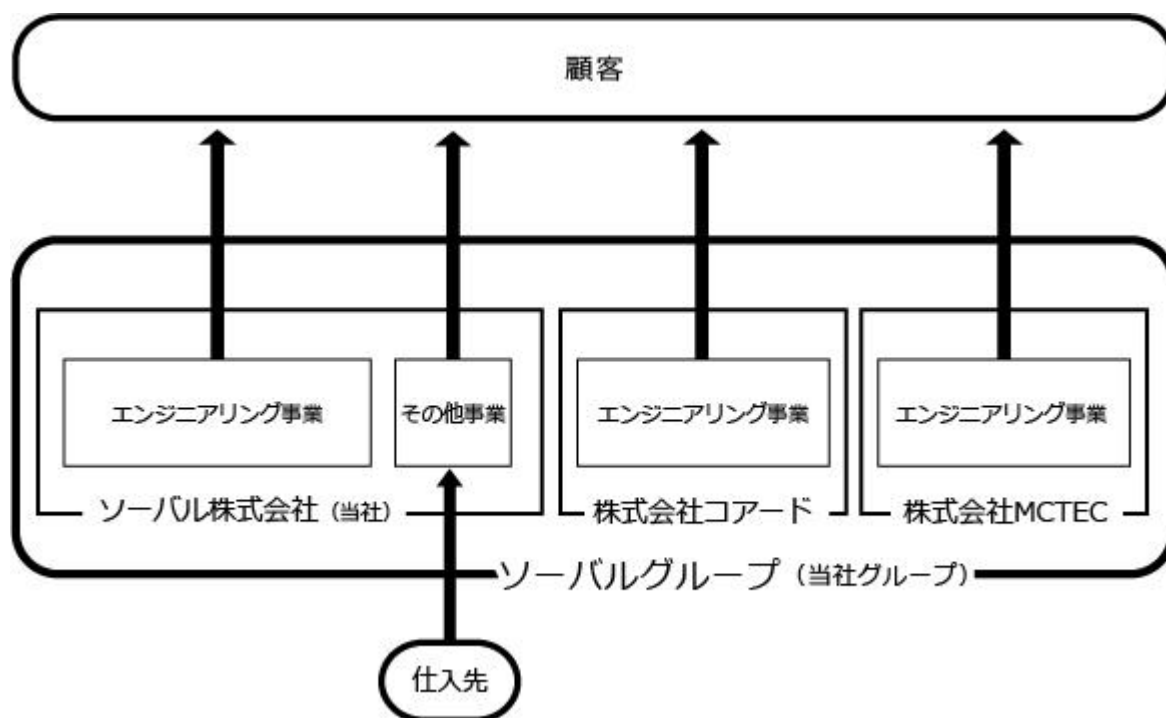
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関連子会社）は、当社及び連結子会社2社で構成されており、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発及び評価に関するサービスを提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

また、その他事業として「RFID」分野に関する製品の開発、製造、販売及びソリューションの提供、ネット関連事業を行っております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



（エンジニアリング事業）

主として、デジタル製品メーカーに対し、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの「開発」を支援するサービスを提供しております。同時に、開発中の試作品の不具合や仕様誤りをプログラムレベルで評価・検証したり、生産前の製品の品質評価をする「評価」サービスも併せて提供しております。また、デジタル製品メーカー以外にも、精密機器や電子機器メーカーに対して、同様の技術支援サービスの提供を行っております。

ファームウェアとは、ハードウェアを動かすための専用ソフトウェアです。ただし、ソフトウェアが無形物であり、ハードウェアが有形物であるという前提において、開発過程ではソフトウェアであり、完成物はハードウェアであると捉えることもできます。

ソフトウェアがパソコン等のコンピュータハードウェアとは別に存在している一方で、ファームウェアはマイクロコンピュータ（以下、マイコン）やセンサー、モータ等のデバイスを制御する「ICチップ」といわれるハードウェア内に存在するものであるため、製品においては、通常、ハードウェアの一種として取り扱われることが一般的です。しかしながら、そのICチップに搭載される制御コード群の開発は、通常のソフトウェアの開発と同じくプログラミング作業によって行われるため、開発過程ではソフトウェアとして認識されることが一般的です。昨今、このファームウェアは「組込み」とも呼ばれることが多く、また携帯電話やデジタルカメラに組み込まれるなど、ファームウェアの市場認知度が高まってきたこと、通常のソフトウェア開発において求められるものとは一般的に異なる知識や技術がファームウェア開発に必要なことなどから、ソフトウェア（アプリケーション）、ハードウェアという概念に加えて、ファームウェア（組込み）という異なったカテゴリで一般的に認識されることが多くなってきたと考えております。

ファームウェアの機能に関して、プリンタを例にとると、単純に片面に1ページしか印刷できなかったものが、モータの回転方向、用紙の送り方等を制御することで、両面印刷や、1面に2ページ印刷するといった複雑な“機器の制御”が可能になります。同様に、デジタルカメラでは、部屋の明るさを判定し自動でストロボを発光することや、手ぶれを補正して正しい画像の保存をするなどの機能を付加することができます。このように、身近にある電化製品の多くが、高性能・高機能化のためにマイコンを搭載しております。

ソフトウェアでは、デジタル製品のアプリケーションツールやドライバの開発のみならず、業務系及びWeb系のアプリケーション開発にも携わっております。

ハードウェアでは、LSIやDSPの設計・開発、周辺回路設計、さらに構造設計や機構設計の研究・試作・量産設計を開発範囲としております。

併せて、組込みソフト開発において培われた技術基盤により、製品開発コスト管理支援ソリューション、組込みシステム設計支援ソリューション、SoC設計支援ソリューション、ソフトウェア製品化支援ソリューション、基板装置試作・量産支援ソリューション等の各種コンサルテーションを提供しております。

(その他事業)

その他事業として現在、「RFID」製品の開発、製造、販売及びネット関連事業を展開しております。「RFID」は、電波及び電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術であり、電子マネーや物流・在庫管理等の分野において利用されております。

4 【関係会社の状況】

平成27年2月28日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コアード	東京都文京区	20	エンジニアリング 事業	100.0	役員の兼任 3名 業務受託
株式会社MC TEC (注) 2, 3	東京都大田区	78	エンジニアリング 事業	100.0	役員の兼任 2名 業務受託及び委託

(注) 1 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

3 株式会社MC TECは、平成26年6月9日付をもって神奈川県川崎市川崎区から東京都大田区に移転しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	906
---------	-----

(注) 1 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

3 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
826	35.1	9.2	5,002

(注) 1 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

3 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費増税の影響による個人消費の伸び悩みはあったものの、政府や日本銀行の各種政策の効果などから輸出関連企業を中心とした収益の改善が進みました。また、IT投資を含む各種設備投資が増加するとともに、雇用情勢の好転も見られ国内景気は緩やかな改善が続いております。一方、海外におきましては、米国経済は堅調に推移しているものの、新興国の経済成長の鈍化、欧州ではギリシャの債務問題やウクライナ危機等の不安定要素を抱え、不透明感が払拭できない状況であります。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、お客さまからの高いニーズに応えるべく優秀な技術者の育成に力を入れるとともに、本社移転による作業の効率化及び情報共有の徹底を推し進めてまいりました。また、従来から得意とする組込み系の開発はもとより、業務系システムの案件や、急速に拡大しているスマートフォンやタブレット、クラウド関連の案件など様々なサービスに関する開発案件を受注してまいりました。

これらの結果、エンジニアリング事業の売上高は6,798百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

その他事業におけるRFID事業に関しましては、引続き電波法改正に関する機器の置換の進捗が進みました。その結果、その他事業の売上高は121百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

利益面に関しましては、予算に組み込んでおりませんでした第2四半期連結会計期間に発生した移転費用48百万円を吸収したうえでも前年同期及び予算を上回ることができ、堅調に推移いたしました。なお、従業員への福利厚生の一環として厚生年金基金「関東ITソフトウェア厚生年金基金」に加入しておりましたが、将来的な運用環境等を勘案し財務面に与える影響を軽減すべく平成27年2月28日付にて脱退いたしました。この脱退に伴い発生した厚生年金基金脱退損失38百万円を特別損失として計上いたしました。

以上により、当社グループの売上高は6,920百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は551百万円（同6.4%増）、経常利益は560百万円（同8.5%増）、当期純利益は333百万円（同10.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて206百万円増加し1,683百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、700百万円（前連結会計年度に得られた資金は284百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益518百万円の計上などの資金増加要因が、法人税等の支払額236百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、246百万円（前連結会計年度に使用した資金は204百万円）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出100百万円、差入保証金の差入れによる支出126百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、248百万円（前連結会計年度に使用した資金は73百万円）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出136百万円、配当金の支払額112百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績においては、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業				
業務請負形態	2,355,188	+7.7	395,252	+8.0
合計	2,355,188	+7.7	395,252	+8.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 特定派遣形態は、サービスの提供量に応じて対価を得るため受注実績には記載しておりません。
 3 その他事業に関しては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	6,798,787	+4.4
その他事業	121,673	+7.4
合計	6,920,460	+4.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	4,221,213	63.7	4,244,883	61.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、主としてファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発とその製品の評価に関するサービスを提供しております。当社グループの主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

(1) コア事業における一部の取引先への依存度低減及び新規優良取引先の開拓

当連結会計年度のキャノングループへの売上高は当社グループ売上高の63.3%を占めており、経営の健全性確保の観点からも同社グループへの依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で重要な経営課題であると認識しております。

この経営課題への取組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、積極的に営業活動を推し進めております。今後も引き続き、新規優良取引先の開拓を推し進めてまいります。従来からのデジタル製品メーカーに加え、情報通信分野、成長が期待される医療機器等の分野にも注力し、営業推進を行ってまいります。また、Web系のシステム開発にも取り組んでおります。

(2) 優秀な人材の確保及び育成

取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保及び育成が、重要な課題であると認識しております。

このため、当社グループは、エンジニアの採用面において「人物」を最重視した方針を掲げ、技術スキルのみに偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を推し進めております。

採用後は、新卒エンジニアに対して、社会人として常識のある行動の教育と、集中的な技術基礎教育を行い、その後、OJTを通じて実践的な技術力を磨いてまいります。エンジニアとして一定のスキルが身についた後も、グループ制による技術力の向上と各種育成プログラムにより、継続してスキルアップが可能な場を提供し、優秀なエンジニアの育成を行ってまいります。

(3) 業務効率化による利益率向上への取り組み

各種開発プロジェクトは、要員の適正化や作業工数の効率化などにより、利益率向上の取組みを行うことが可能となります。また、他プロジェクトとの連携による人材リソースの共有などで、より効果的な利益率の向上も望めます。その実現には、スケジュール策定・工数見積・要員計画といったプロジェクト管理のスキルの高いリーダーが必要となります。

当社グループでは、技術面の教育に加えて、実際のプロジェクト運営の経験を数多く積ませることで、優秀なプロジェクトリーダー・マネージャーの育成を行い、利益率の向上に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、併せて必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重にご検討ください。

(1) 人材の確保に関するリスク

① 優秀な人材の確保及び育成について

エンジニアリング事業において顧客のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した多くの優秀な人材を常時確保しておく必要があります。また、それ以上に顧客との関係の向上が重要であると考えております。当社グループは、これらの達成の為に、要員計画に基づき、新卒、経験者の採用を行うとともに従業員に対する技術教育の実施や健康管理の推進に努めております。

しかしながら、今後、事業を拡大していくにあたり、これら事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成できない場合等には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 労務費の増加について

当社グループの原価の大部分は労務費であります。労務費の増加は、売上高の増加により吸収可能と考えておりますが、契約金額に転嫁できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会保険については、平成16年の年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分の料率は、平成16年10月時点の6.967%から、平成29年まで毎年0.177%ずつ引き上げられ、平成29年以降は、9.15%で固定することとなっております。当社グループは、今後においても社員全員の社会保険加入を遵守いたしますので、社会保険料率の上昇が当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) エンジニアリング事業の変動要因に関するリスク

① 契約金額の下落について

当社グループが顧客と締結する契約金額は、地域及び顧客企業の業種、景気動向や同業他社との競争、技術革新のスピードへの対応度合い等に左右されます。当社グループは、今後とも既存取引先のニーズに対応し、安定した取引の継続を図るとともに、新規顧客の獲得に努める中で、当社グループの契約金額が下落することを防止するよう努めてまいりますが、事業環境に変化が起こった場合や、競争力のあるサービスを維持できず、顧客ニーズに適切に対応できないことによって同業他社との競争が激化した場合等には、契約金額が下落し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 品質について

当社グループが提供する業務では、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発、製品の設計・開発及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。また、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止にも努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報の漏洩に関するリスク

① 個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、「個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告または命令することができる」とされております。当社グループでは、取引先関係者、学校関係者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理を行っております。また、当社グループにおいてプライバシーマークを取得しております。

しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、損害賠償等が求められる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用を低下させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報セキュリティについて

当社グループでは、業務上多数の顧客情報・製品開発情報等を取扱っております。これらの情報セキュリティ管理につきましては、物理的セキュリティの充実に加え、セキュリティポリシー、行動規範の全従業員向け教育の実施、ISO27001 (ISMS) の取得 (RFID関連グループ)、またこれらの運営・維持推進を組織的かつ継続的に取り組んでおります。しかしながら、万一何らかの原因により情報システムの停止や顧客情報・製品開発情報等の秘密情報の外部への漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用の失墜、企業イメージの低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制及び訴訟に関するリスク

① 特定労働者派遣について

当社グループが行っているエンジニアリング事業の特定派遣事業において行っている業務は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業（派遣される労働者が常用雇用される派遣事業）」に該当しており、当社グループは法令に基づく厚生労働大臣への届出を行っております。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合等には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合、当社グループの事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 製造物責任について

当社グループは、その他事業におけるRFID製品の製造につき、ISO9001 (QMS) の認証を受けるなど、品質管理体制の整備を進め、安定した品質の確保に十分留意して製品の製造を行っております。また、当社グループ製品については、その性質特性上、直接、当社グループ製品が原因で人の生命、身体または財産を侵害する可能性は極めて低いと考えておりますが、当社グループ製品は他の製品への組込み等が想定されることから、製造物責任法の責任範囲について対応するため、生産物賠償責任保険に加入しております。

しかしながら、全ての製品について品質不良等が発生しない保証はなく、また、製品に対するリコール、苦情またはクレームが発生しない保証もないため、このような製品不良等に関わる事態が発生した場合には、当社グループの顧客に対する信用力が著しく低下する可能性があり、かつ想定を超える賠償責任額が発生し、当社グループに対する評価のみならず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権の侵害について

当社グループは、第三者が保有している知的財産権を侵害しないよう特に留意しております。また、その他事業におけるRFID製品の製造、販売に関しましては、新製品開発や案件の開始前に特許の事前調査をしております。全社的には商標、意匠権に関しては都度、事前調査を実施しております。

現時点で第三者の知的財産権の侵害の事実はないと認識しておりますが、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また当社グループが認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等の知的財産に関する対価の支

払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 一部の取引先への依存について

当社グループの売上高は、特定顧客への依存度が高く、平成27年2月期における売上高比率はキャノングループが63.3%を占めており、経営の健全性確保の観点からキャノングループへの売上の拡大を図りつつ、他社への売上をそれ以上に伸長させていくことによって依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で非常に重要な経営課題であると認識しております。この経営課題への取り組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、積極的に営業活動を推し進めております。また、M&Aの実施による顧客獲得も考慮し戦略的に顧客獲得に取り組んでまいりました。

しかしながら、キャノングループへの売上高比率は依然として高く、キャノングループの生産拠点の変更や開発体制の見直し等事業戦略の変更があった場合、新製品販売計画や開発計画などの変更があった場合、及び当社グループへの発注方針に変化があった場合には、取引が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他事業の展開に関するリスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、その他事業としてRFID事業及びネット関連事業を推進しており、研究開発活動による提供製品・サービスの充実、積極的な営業活動を行っております。その中で、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しない可能性があります。また、景気低迷による企業の設備投資抑制等の影響により、軌道に乗った事業展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し等の何らかの問題が発生する可能性もあり、収益獲得に至らず損失が発生する場合もあります。そのような場合は、その他事業の展開が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

現在の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aに係るリスク

当社グループは、事業範囲の拡大を目的とし、M&Aを積極的に行う方針であります。当社グループでは、企業買収や事業提携を行う際、事前にリスクを把握・回避するために、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、買収後に予期しない債務が発覚する可能性や、事業環境や競合状況の変化等により当社グループの事業計画に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生について

地震・暴風雨・洪水等の自然災害、火災・テロ・暴動・戦争等の人災が発生し、当社グループの従業員の勤務に大きな支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの自社拠点及び常駐先顧客の事業所は関東地方に集中しており、当該地域において、事業活動の停止及び社会インフラの損壊や機能低下等につながるような、予想を超える事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約期間	契約内容
当社	キャノン株式会社	労働者派遣基本契約書	平成9年1月1日契約締結 最新契約：平成21年9月1日から1年自動更新	キャノン株式会社に対して、特定派遣形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
当社	キャノン株式会社	開発業務委託基本契約書	平成8年12月1日契約締結 最新契約：平成15年10月21日から1年自動更新	キャノン株式会社に対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
当社	ソニー株式会社	人材派遣基本契約書	平成18年3月1日契約締結 最新契約：平成19年10月1日から1年自動更新	ソニー株式会社に対して、特定派遣形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
当社	ソニー株式会社	業務委託基本契約書	平成17年6月14日契約締結 最新契約：平成17年6月14日から1年自動更新	ソニー株式会社に対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書
株式会社 コアード	株式会社 富士通システムズ・イースト	システムエンジニアリング業務基本契約書	平成11年7月5日契約締結 最新契約：平成16年2月23日から1年自動更新	株式会社富士通システムズ・イーストに対して、業務請負形態によるサービスの提供を行うための基本契約書

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループの財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下のとおり説明いたします。

① 収益の認識

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

その他事業において、商品等の受け渡しのみで完了する売上高につきましては、出荷をした時点で収益を認識しております。

なお、受注制作のソフトウェアにつきましては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）により収益を認識しております。

② 貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要性が生じ、損益に影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、企業会計上の収益または費用と、課税所得計算上の益金または損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社グループの将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額または一部を取崩す必要が生じる可能性があります。

④ 役員退職慰労引当金

当社グループは、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員及び執行役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

⑤ 賞与引当金

当社グループは、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

⑥ 受注損失引当金

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計期間末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計額は3,557百万円（前連結会計年度末比389百万円増）、負債合計額は1,038百万円（同305百万円増）、純資産合計額は2,518百万円（同84百万円増）となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,984百万円となり、前連結会計年度末に比べ279百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金1,783百万円（前連結会計年度末比306百万円増）、受取手形及び売掛金874百万円（同2百万円減）、仕掛品153百万円（同33百万円減）によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は572百万円となり、前連結会計年度末に比べ109百万円増加となりました。これは、有形固定資産168百万円（前連結会計年度末比33百万円増）、無形固定資産37百万円（同15百万円減）、投資その他の資産366百万円（同91百万円増）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は860百万円となり、前連結会計年度末に比べ289百万円増加となりました。これは主に、未払金198百万円（前連結会計年度末比84百万円増）、未払消費税等222百万円（同169百万円増）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は178百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円増加となりました。これは、役員退職慰労引当金178百万円（前連結会計年度末比15百万円増）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,518百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加となりました。これは主に、利益剰余金2,186百万円（前連結会計年度末比83百万円増）によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

組込み系の開発案件はもとより、業務系、WEB系のシステム及びソフトウェア開発、インターネットを活用した各種サービスの開発に関しましても堅調に受注いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は6,920百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

(売上総利益)

売上高の増加、グループ間の情報共有徹底による効率的なアサインを実施したこと等により、労務費等の製造原価の増加を吸収いたしました。その結果、当連結会計年度における売上総利益は1,444百万円（同7.1%増）となりました。

(営業利益)

増床を目的とした本社移転に伴う費用や、積極的な採用による新卒エンジニアの人件費及びその教育にかかる費用等により、販売費及び一般管理費が増加いたしました。一方で、システム部門との連携を深めることにより継続的にコスト削減を推し進めてまいりました。その結果、当連結会計年度における営業利益は551百万円（同6.4%増）となりました。

(経常利益)

有価証券利息及び団体保険の配当金等により、営業外収益が11百万円となりました。また、固定資産除却損及び自己株式取得費用等の営業外費用が発生し、営業外費用は2百万円となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は560百万円（同8.5%増）となりました。

(当期純利益)

厚生年金基金脱退に伴う費用38百万を含む特別損失や法人税等を計上いたしました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は333百万円（同10.3%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

現在の主力取引先であるキヤノン株式会社を中心とするキヤノングループ並びにソニー株式会社を中心とするソニーグループとの取引については、非常に良好な関係にあります。しかし、両社グループに対する売上高は、当社グループ売上高全体の75.2%を占めており、両社との取引状況及び関係等が悪化した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループではこれらの状況を踏まえ、事業における基本戦略として、組込みソフト開発に注力した活動を行う一方、昨今の市場環境等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発にも注力してまいります。

組込みソフトの分野では、要求される技術レベルが高いため、価格競争になる可能性が低く、競争力を維持できる状態での事業展開が可能と考えております。業務系及びWeb系の分野では、SEの質を高めるための教育を実施し、技術スキルのみでなく、提案力、コミュニケーション能力、営業力の向上を図ってまいります。また、そのスピードを上げるためのM&Aも積極的に実施してまいります。

これらの基本戦略を基に、競争力をベースとした事業展開を継続してまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

財務面につきまして、利益の増加によるキャッシュ・フローの増加と、それによる資本充実に経営を行っております。当社グループ経営陣は更なる流動比率の向上と、流動資産中の現預金の増加を目指しており、より余力のある、安定した経営を行っていく次第です。その施策としては、プロジェクト単位での予実管理の徹底、各種教育プログラムによる技術力の向上、社内啓発によるコンプライアンス意識の向上、蓄積されたノウハウの再利用による作業効率化を実施することにより、更なる収益性を担保してまいります。

I T業界に置きましては、顧客ニーズの多様化や市場のグローバル化等により同業他社との競争は更に厳しくなると予想されます。当社グループでは、競争力のある人材の育成を進めるとともに、活発な新規顧客獲得の営業活動を進めることにより、売上高の増加及び利益率の向上を図ってまいります。また、昨今の市場動向やニーズ等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発にも注力してまいります。

当社グループは「技術で社会に貢献する」を経営方針とし、株主・顧客・従業員等、すべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の最適な配置と効率的な投入により企業価値の最大化に注力してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額54百万円であります。主な内容は、事業拡大に向けた増床を目的とした本社移転によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都品川区)	エンジニアリング事業 全社共通	本社・本部機能 開発拠点	32,671	16,267	—	48,938	148
下丸子オフィス (東京都大田区)	エンジニアリング事業 全社共通	会議室 開発拠点	30,611	35	78,755 (274.83)	109,402	—
武蔵新田 オフィス (東京都大田区)	エンジニアリング事業 全社共通	開発拠点	4,914	482	—	5,397	20

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数は、各事業所の就業人員であり、顧客企業へ配属した技術者は含まれておりません。
 4 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	賃借建物	83,499
分室1 (東京都大田区)	賃借建物	4,068
分室2 (東京都大田区)	賃借建物	2,927
武蔵新田オフィス (東京都大田区)	賃借建物	16,338
川崎オフィス (神奈川県川崎市川崎区)	賃借建物	8,274
鹿島田オフィス (神奈川県川崎市幸区)	賃借建物	22,492

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 分室1は平成26年8月17日で解約いたしました。
 3 分室2は平成26年7月8日で解約いたしました。
 4 武蔵新田オフィスは平成26年6月9日より減床いたしました。
 5 川崎オフィスは平成26年7月8日で解約いたしました。
 6 鹿島田オフィスは平成26年8月22日で解約いたしました。

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具器 具備品	合計	
株式会社コアード	本社 (東京都文京区)	エンジニアリング 事業 全社共通	本社・ 本部機能	408	46	455	19
株式会社MC TEC	本社 (東京都大田区)	エンジニアリング 事業 全社共通	本社・ 本部機能	—	56	56	17

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数は、各事業所の就業人員であり、顧客企業へ配属した技術者は含まれておりません。
 4 上記事業所は賃借物件であります。
 5 株式会社MC TECは、平成26年6月9日付をもって神奈川県川崎市川崎区から東京都大田区に移転いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,200,800	4,200,800	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,200,800	4,200,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年7月21日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	7	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月30日 至 平成27年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、200株であります。
- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める株式の数の調整を行います。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める払込金額の調整を行います。

- 4 平成18年 7 月31日付で 1 株につき100株、平成23年11月 1 日付で 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月31日 至 平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 112.5	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、200株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行います。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行います。

- 4 平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（平成20年1月23日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月2日 至 平成30年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 ②新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ③当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、200株であります。
- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行います。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行います。

- 4 平成23年11月 1 日付で 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年10月31日 (注1)	100	2,172,000	15	212,345	15	117,345
平成23年11月1日 (注2)	2,172,000	4,344,000	—	212,345	—	117,345
平成23年11月1日～ 平成24年2月29日 (注1)	1,000	4,345,000	105	212,450	105	117,450
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注1)	2,200	4,347,200	337	212,787	337	117,787
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注1)	2,600	4,349,800	360	213,147	360	118,147
平成26年11月20日 (注1)	800	4,350,600	105	213,252	105	118,252
平成26年12月22日 (注3)	△152,200	4,198,400	—	213,252	—	118,252
平成27年2月16日 (注1)	2,400	4,200,800	285	213,537	285	118,537

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 株式分割(1:2)による増加であります。
3 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（名）	－	1	12	29	4	－	4,374	4,420	－
所有株式数（単元）	－	48	840	17,570	183	－	23,360	42,001	700
所有株式数の割合（％）	－	0.11	2.00	41.83	0.44	－	55.62	100.00	－

(注) 自己株式3株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エバーコア株式会社	東京都杉並区久我山五丁目29番6号	1,740,000	41.42
ソーバル従業員持株会	東京都品川区北品川五丁目9番11号	591,600	14.08
川下 奈々	東京都杉並区	188,720	4.49
推津 敦	東京都世田谷区	188,720	4.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	39,800	0.94
善生 宏隆	千葉県船橋市	20,500	0.48
推津 順一	東京都西東京市	20,040	0.47
推津 幸子	東京都西東京市	20,020	0.47
福島 則光	島根県隠岐郡海士町	20,000	0.47
和田 位	東京都大田区	15,800	0.37
計	—	2,845,200	67.73

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,200,100	42,001	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	4,200,800	—	—
総株主の議決権	—	42,001	—

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役、従業員及び監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役2名、従業員46名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成27年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は従業員3名、株式の数は1,400株となっております。

② 第3回新株予約権

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成27年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は従業員6名、株式の数は1,200株となっております。

③ 第4回新株予約権

決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成27年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は従業員13名、株式の数は2,800株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成26年12月4日) での決議状況 (取得日平成26年12月5日)	200,000	179,600
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	151,900	136,406
残存決議株式の総数及び価額の総額	48,100	43,194
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	24.05	24.05
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	24.05	24.05

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	152,200	136,541	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3	—	3	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えや、人材・設備への投資に充当し、一層の業容拡大を目指してまいります。

当事業年度に関しましては、上記基本方針のもと、中間配当として13円、期末配当として18円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年9月30日 取締役会決議	56,543	13.00
平成27年5月27日 定時株主総会決議	75,614	18.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	730	869 □415	780	1,015	1,049
最低(円)	605	548 □325	398	643	771

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成23年11月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3 □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	1,049	905	901	929	940	940
最低(円)	857	821	835	886	913	903

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	推津 順一	昭和21年11月16日生	昭和45年3月 早稲田大学卒業 昭和45年4月 富士通ファコム株式会社入社 昭和46年4月 富士通株式会社へ転籍 昭和52年3月 クラウンリーシング株式会社入社 昭和54年3月 向井建設株式会社入社 総務・経 理・電算室 昭和56年4月 ニッケンコンピュータ株式会社入 社 取締役営業部長就任 昭和58年1月 美和産業株式会社（現 ソーバル 株式会社）設立 代表取締役社長就任 平成3年11月 トオタス不動産管理株式会社（後 に東海テック株式会社に商号変更 し、当社と合併）設立 代表取締 役社長就任 トオタス株式会社（当社と同名の 商号ながら別会社）設立 代表取 締役就任 トオタス情報システム株式会社設 立 代表取締役就任 平成16年4月 最高執行役員就任 平成17年2月 デザフト株式会社設立 代表取締 役就任 平成23年3月 株式会社コアード 代表取締役会 長就任 平成24年9月 株式会社モバイルコンピューティ ングテクノロジーズ（現 株式会 社MCTEC） 代表取締役会長 就任 平成27年5月 代表取締役会長就任（現任） 株式会社コアード 相談役就任 （現任） 株式会社MCTEC 相談役就任 （現任） アンドールシステムサポート株式 会社 取締役就任（現任）	(注3)	20,040

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副会長 兼CEO	経理部長	推津 敦	昭和53年8月31日生	平成16年4月 平成17年9月 平成18年2月 平成19年3月 平成19年7月 平成21年5月 平成23年3月 平成24年5月 平成24年9月 平成25年4月 平成25年10月 平成26年4月 平成26年5月 平成27年5月	アジアパシフィックシステム総研株式会社入社 当社入社 ワイヤレス事業部（現 RFID開発グループ）知財管理担当部長就任 常務執行役員就任 企画室長就任 取締役就任 専務執行役員就任 取締役副社長就任 経営企画及び新規事業及び本部担当 最高執行役員就任 株式会社モバイルコンピューティングテクノロジーズ（現 株式会社MCTEC）代表取締役副会長就任 株式会社コアード 取締役就任 経理部長就任（現任） 執行役員就任 代表取締役副社長就任 代表取締役副会長兼CEO就任（現任） 株式会社コアード 代表取締役会長兼CEO就任（現任） 株式会社MCTEC 代表取締役会長兼CEO就任（現任） アンドールシステムサポート株式会社 代表取締役会長兼CEO就任（現任）	(注3)	188,720
取締役社長	システム本部長 兼マニュアル 編集部長	稲葉 勝巳	昭和36年8月4日生	昭和59年4月 平成元年5月 平成16年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成21年5月 平成22年4月 平成23年3月 平成25年10月 平成26年4月 平成27年5月	株式会社ジェーシーイ入社 当社入社 常務執行役員就任 取締役就任 第3システム部長就任 専務執行役員就任 システム本部次席本部長就任 マニュアル編集部長就任（現任） デジタルテクノロジー部長就任 専務取締役就任 株式会社コアード 取締役就任 システム本部長就任（現任） 執行役員就任 取締役社長就任（現任）	(注3)	10,000
専務取締役	人事部長	河原 浩一	昭和36年7月8日生	昭和59年4月 平成元年5月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年3月 平成21年5月 平成22年4月 平成23年3月 平成25年10月 平成26年4月	株式会社ジェーシーイ入社 当社入社 取締役就任 常務取締役就任 常務執行役員就任 第4システム部長就任 専務執行役員就任 システム本部長就任 専務取締役就任（現任） 人事部長就任（現任） 執行役員就任	(注3)	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	吉岡 秀勝	昭和27年11月21日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成13年8月 平成14年4月 平成15年10月 平成16年7月 平成17年10月 平成18年10月	太陽銀行株式会社（現 株式会社三井住友銀行）入社 株式会社向陽入社及び山幸商事株式会社へ出向 取締役管理部長 株式会社東京中央建物入社 ソニー銀行株式会社入社 株式会社上大岡都市開発入社 ソニー銀行株式会社再入社 当社入社 内部監査室室長 当社常勤監査役就任（現任）	(注4)	2,000
監査役	—	嶋田 雅弘	昭和32年8月24日生	昭和61年4月 平成14年1月 平成18年3月 平成24年5月	弁護士登録 野田法律事務所入所 紀尾井町総合法律事務所入所 シード総合法律事務所創立 シード総合法律事務所弁護士（現任） 当社監査役就任（現任）	(注4)	—
監査役	—	吉田 光一郎	昭和34年2月26日生	昭和56年10月 昭和57年11月 昭和60年3月 平成元年7月 平成元年12月 平成3年11月 平成11年12月 平成17年5月 平成19年5月 平成24年5月 平成24年8月	学校法人大原簿記学校講師就任 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 東陽監査法人入所 税理士登録 税理士吉田光一郎事務所開設 東陽監査法人代表社員就任（現任） 東陽監査法人専務理事就任 あかつき税理士法人代表社員就任（現任） 当社監査役就任（現任） 東陽監査法人副理事長就任	(注4)	—
計							229,760

(注) 1 監査役の嶋田雅弘氏及び吉田光一郎氏は、社外監査役であります。

- 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下のとおりであります。

執行役員	岩崎 恭治	経理部経理グループ長
執行役員	井上 一幸	株式会社MCTEC取締役社長
執行役員	新居見 憲治	経理部広報グループ長
執行役員	西岡 建太	デジタルテクノロジー部長
執行役員	大久保 仁美	品質評価部長
執行役員	古屋 繁之	アンドールシステムサポート株式会社専務取締役
執行役員	杉山 義雄	システムロジック部長
執行役員	宮澤 克行	マニュアル編集部担当
執行役員	両瀬 賢一	デジタルテクノロジー部担当
執行役員	山林 敬	システムソリューション部長
執行役員	猪狩 安弘	システム本部ICTグループ長
執行役員	伊藤 光男	内部監査室長
執行役員	島谷 裕一	人事部人事グループ長
執行役員	東谷 正雄	株式会社コアード取締役社長

- 3 取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役副会長兼CEO推津敦氏は、代表取締役会長推津順一氏の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

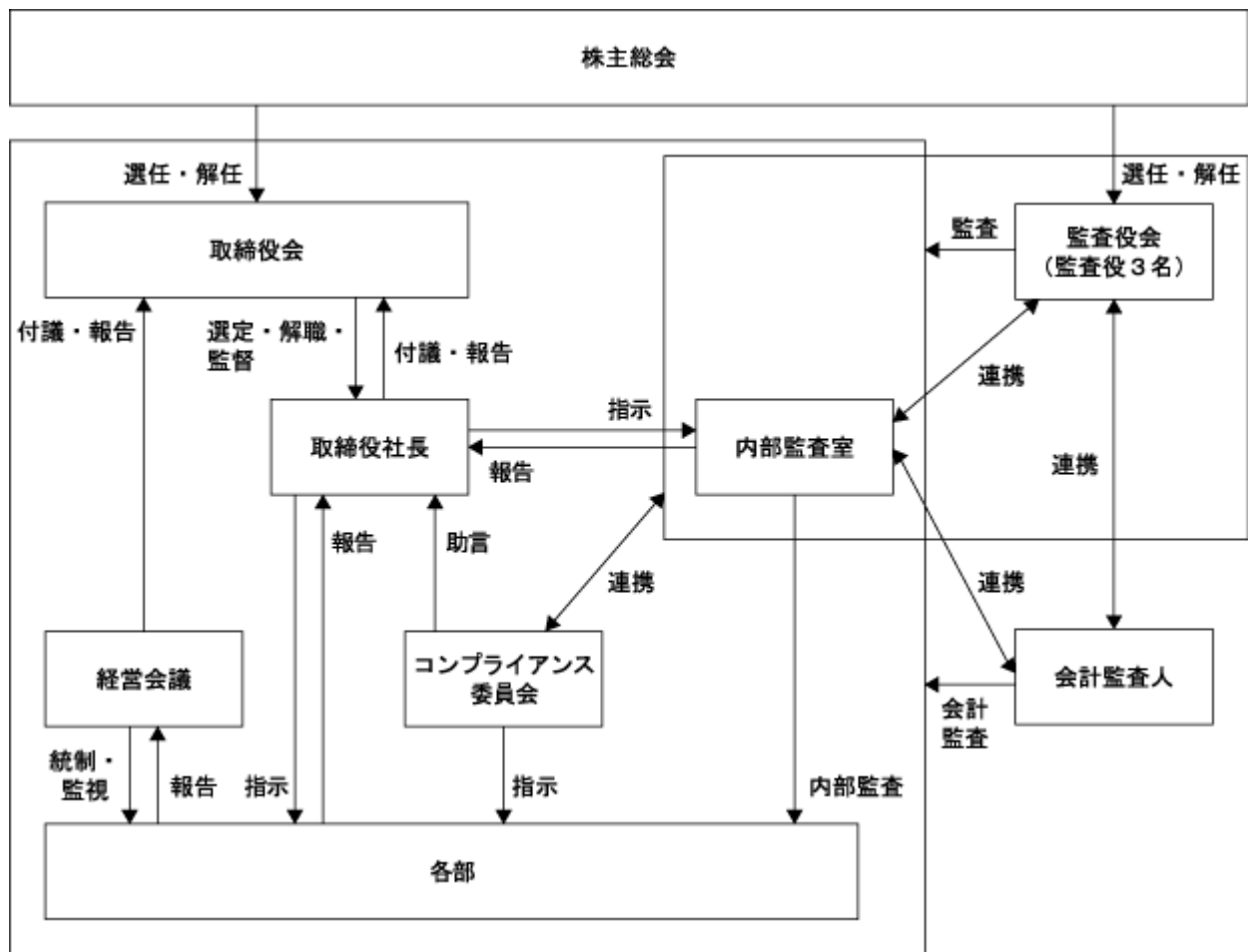
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はパブリックカンパニーとしての社会的責任を自覚するとともに、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題として位置付けており、関連法規及び社内規則を遵守する企業倫理を確立し、経営の透明性・効率性・健全性を高めてまいります。

当社での経営監視の仕組みとして、社長直轄の内部監査室を設置し役職員の職務執行を監視する体制をとっております。また、経営の健全性・透明性を高めるために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、役職員に対する研修・周知徹底に努めております。

これらの施策・体制を取ることで、当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(イ) 会社の機関・内部統制の関係



(ロ) 会社の機関・内部統制の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、下記経営組織・機関によって構成しております。

(i) 取締役会

取締役会は、平成27年5月28日現在、取締役4名によって構成され、毎月定例を1回、都度臨時に開催し、経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関として法令または定款及び取締役会規程に定められた事項につき決議を行い、また諸規程に基づき業務上の重要項目の執行につき承認または決定を行います。

(ii) 経営会議及び執行役員制度

当社は、平成16年4月から経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入し、平成27年5月28日現在、執行役員14名で構成されており、取締役会で決議した事項の執行にあっております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、経営会議は、執行役員の業務執行に係る重要事項を審議決定し、全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。併せて、組織の統制及び監視を行う機能を有しています。

なお、経営会議は、原則として毎月1回の定例会議を開催し、取締役及び常勤監査役、並びに執行役員（部門責任者）を常時構成メンバーとし、上記事項のほか、月度単位の予算と実績の差異分析及び各種懸念事項の審議等を行っております。

(iii) 監査役会

当社では、定款により監査役及び監査役会を設置することを定め、監査体制の強化を図っております。

監査役会は、平成27年5月28日現在常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、意見交換を行った上で、監査の方針を定めるほか、監査報告書の作成を行っております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議への出席を行い、会社の健全な経営に資するために職務を遂行しております。また、内部監査室、会計監査人とは情報及び意見の交換を行い連携を密接にしております。

なお、社外監査役吉田光一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(iv) 内部監査室

内部監査室は、平成27年5月28日現在、内部監査室長1名が担当しており、必要がある場合は、取締役社長の承認を得て他の部署の者を監査業務に従事させることができます。内部監査は、取締役社長の承認を得た内部監査計画に従って実施しております。内部監査では、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査及び法令や規定等の遵守状況の監査を行っており、その監査結果を取締役社長に報告しております。

(v) コンプライアンス委員会

当委員会は「コンプライアンスの体制・仕組みづくり」と全従業員への「コンプライアンス意識の啓発」を主な活動内容とし、状況に応じ、取締役社長に対し助言を行います。

原則、毎月1回の定例会議を開催し、活動推進を行います。

(vi) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本部機能がその中心となり、現行の規定等に従った業務運用を実践しております。また、社内的には、内部監査室及び監査役監査による実査を実施し、牽制機能を働かせております。側面支援として、コンプライアンス委員会にて、懸念される事柄について検討する体制も整えております。社外的には顧問弁護士、顧問社会保険労務士等とは適宜連携を図り、発生する事案に対しては助言及び指導を受け、併せて各種契約締結時におけるリーガルチェックを実践しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査は、企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、これらの監査が連携・相互補完しあうことは極めて重要なことと考えております。

監査役は、内部監査室と内部監査の年間計画の策定において意見交換を行ったり、月次ベースにおいても内部監査報告書をもとに社長報告会へ同席するなど、常に情報を共有しております。監査役と会計監査人に関しては、四半期及び期末決算時における意見交換を行い、期中監査時には、経理状況の確認・法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。また、内部監査室は、監査役とともに決算時の会計監査人の棚卸立会への随行や、必要に応じての会計監査人への内部監査状況の報告、期末監査終了時に意見交換の場を設けるなど、積極的に連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、社外取締役は選任していません。社外取締役に关しましては、社外監査役を含む監査役監査によって、経営の適正性、適法性を確保できる十分な監視機能が働いていると判断し、選任していません。

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、当社と特段の人的・経済的な関係がなく、かつ高い見識に基づき当社の経営をモニタリングできる者を社外監査役として選任しております。

社外監査役の嶋田雅弘氏は主に法的な見地から、吉田光一郎氏は主に財務的な見地から、それぞれ取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために必要な発言を行っております。

なお、両監査役及び両監査役の兼職先と当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係等の利害関係はありません。

④ 役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	90,395	86,095	—	—	4,300	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,629	9,129	—	—	500	1
社外役員	2,620	2,620	—	—	—	2

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2 取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第27回定時株主総会決議において年額1億7千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。

3 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2千万円以内と決議しております。

(ロ) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 役員報酬等の決定に関する方針

株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬限度額を定めております。各取締役の報酬額は、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役会で決めております。各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

また、役員持株会を設け、役員の自社株式購入を奨励しております。これらの施策によって、企業業績への役員の責任を明確化するとともに、業績向上への貢献を促進しております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、非上場株式であるため記載していません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 社外監査役及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、社外監査役2名との間に、責任限定契約を締結しております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間に、責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとし、損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

⑦ 会計監査の状況

当社の金融商品取引法に基づく監査業務を執行した監査法人は、有限責任 あずさ監査法人であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	笛木 忠男	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	大立目 克哉	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ロ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により12名以内と規定しております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと規定されております。

また、解任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	—	24,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,500	—	24,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模及び業務内容等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適正な情報開示に取り組んでおります。また、監査法人が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等も行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,477,005	1,783,187
受取手形及び売掛金	877,509	874,816
仕掛品	186,763	※1 153,697
原材料	335	274
繰延税金資産	102,847	112,299
その他	65,728	65,979
貸倒引当金	△5,295	△5,381
流動資産合計	2,704,895	2,984,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	194,679	228,821
減価償却累計額	△143,230	△156,371
建物及び構築物（純額）	51,448	72,450
車両運搬具及び工具器具備品	76,325	77,583
減価償却累計額	△72,377	△60,694
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	3,948	16,889
土地	78,907	78,907
有形固定資産合計	134,303	168,246
無形固定資産		
のれん	44,592	31,851
その他	8,803	5,910
無形固定資産合計	53,396	37,761
投資その他の資産		
投資有価証券	200,103	200,167
繰延税金資産	11,187	29,466
その他	63,883	137,044
投資その他の資産合計	275,175	366,678
固定資産合計	462,875	572,687
資産合計	3,167,771	3,557,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,066	2,191
未払金	114,045	198,959
未払法人税等	122,534	98,591
未払消費税等	53,586	222,871
賞与引当金	197,742	179,377
受注損失引当金	—	※1 1,638
その他	81,162	157,042
流動負債合計	571,137	860,671
固定負債		
役員退職慰労引当金	162,694	178,202
固定負債合計	162,694	178,202
負債合計	733,831	1,038,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,147	213,537
資本剰余金	118,147	118,537
利益剰余金	2,102,781	2,186,613
自己株式	△137	△2
株主資本合計	2,433,939	2,518,685
純資産合計	2,433,939	2,518,685
負債純資産合計	3,167,771	3,557,559

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月 28 日)
売上高	6,625,303	6,920,460
売上原価	5,276,832	※1 5,475,924
売上総利益	1,348,471	1,444,535
販売費及び一般管理費	※2 830,225	※2 892,887
営業利益	518,246	551,648
営業外収益		
受取利息	395	388
有価証券利息	550	2,680
保険配当金	3,642	4,286
受取保険金	—	2,000
雇用奨励金収入	918	951
その他	952	1,335
営業外収益合計	6,458	11,640
営業外費用		
支払利息	265	193
固定資産除却損	※3 3,081	※3 2,010
自己株式取得費用	—	312
事務所移転費用	4,497	—
その他	148	229
営業外費用合計	7,992	2,746
経常利益	516,712	560,542
特別損失		
投資有価証券評価損	—	2,999
厚生年金基金脱退損失	—	38,560
特別損失合計	—	41,559
税金等調整前当期純利益	516,712	518,982
法人税、住民税及び事業税	222,328	213,252
法人税等調整額	△7,884	△27,730
法人税等合計	214,444	185,522
少数株主損益調整前当期純利益	302,268	333,459
当期純利益	302,268	333,459

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	302,268	333,459
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
包括利益	302,268	333,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	302,268	333,459
少数株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	212,787	117,787	1,874,416	△97	2,204,894	2,204,894
当期変動額						
新株の発行	360	360			720	720
剰余金の配当			△73,902		△73,902	△73,902
当期純利益			302,268		302,268	302,268
自己株式の取得				△40	△40	△40
自己株式の消却					－	－
当期変動額合計	360	360	228,365	△40	229,044	229,044
当期末残高	213,147	118,147	2,102,781	△137	2,433,939	2,433,939

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	213,147	118,147	2,102,781	△137	2,433,939	2,433,939
当期変動額						
新株の発行	390	390			780	780
剰余金の配当			△113,086		△113,086	△113,086
当期純利益			333,459		333,459	333,459
自己株式の取得				△136,406	△136,406	△136,406
自己株式の消却			△136,541	136,541	－	－
当期変動額合計	390	390	83,831	135	84,746	84,746
当期末残高	213,537	118,537	2,186,613	△2	2,518,685	2,518,685

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	516,712	518,982
減価償却費	15,726	21,102
のれん償却額	12,740	12,740
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,864	86
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,369	△18,365
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△7,954	1,638
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14,874	15,508
受取利息	△945	△3,068
支払利息	265	193
固定資産売却損益 (△は益)	—	△353
固定資産除却損	3,081	2,010
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2,999
厚生年金基金脱退損失	—	38,560
売上債権の増減額 (△は増加)	△62,971	2,693
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,298	33,128
未払金の増減額 (△は減少)	24,544	57,060
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,183	169,285
その他	7,372	83,151
小計	529,470	937,353
利息の受取額	512	3,004
利息の支払額	△265	△193
法人税等の支払額	△245,080	△236,940
法人税等の還付額	—	80
厚生年金基金脱退による支出	—	△2,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,636	700,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△2,990	△54,129
有形固定資産の売却による収入	—	388
無形固定資産の取得による支出	△2,001	△3,000
投資有価証券の取得による支出	△200,093	△3,000
差入保証金の差入による支出	—	△126,685
差入保証金の回収による収入	850	40,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	△204,234	△246,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	500,000
短期借入金の返済による支出	△500,000	△500,000
自己株式の取得による支出	△40	△136,406
配当金の支払額	△73,645	△112,649
新株予約権の行使による株式の発行による収入	617	680
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,068	△248,374
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,332	206,182
現金及び現金同等物の期首残高	1,469,672	1,477,005
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,477,005	※1 1,683,187

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社コアード
株式会社MCTEC

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

② その他有価証券

a 時価のないもの
移動平均法による原価法

③ たな卸資産

a 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

b 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

車両運搬具及び工具器具備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」、「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた248,794千円は、「未払金」114,045千円、「未払消費税等」53,586千円、「その他」81,162千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア案件に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
—	3,523千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
—	1,638千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	117,959千円	130,605千円
給与	310,866千円	318,073千円
退職給付費用	16,278千円	19,413千円
賞与引当金繰入額	10,224千円	8,234千円
役員退職慰労金繰入額	16,416千円	15,508千円
貸倒引当金繰入額	193千円	86千円

- ※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	2,069千円	1,886千円
車両運搬具及び工具器具備品	153千円	56千円
その他(無形固定資産)	712千円	—
その他(投資その他の資産)	145千円	66千円
合計	3,081千円	2,010千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,347,200	2,600	—	4,349,800
合計	4,347,200	2,600	—	4,349,800
自己株式				
普通株式	254	49	—	303
合計	254	49	—	303

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加2,600株は、新株予約権の行使による新株発行による増加2,600株であります。

2 普通株式の自己株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 定時株主総会	普通株式	39,122	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月29日
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	34,780	8.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,543	13.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,349,800	3,200	152,200	4,200,800
合計	4,349,800	3,200	152,200	4,200,800
自己株式				
普通株式	303	151,900	152,200	3
合計	303	151,900	152,200	3

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加3,200株は、新株予約権の行使による新株発行による増加3,200株、減少152,200株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少152,200株であります。

2 普通株式の自己株式数の増加151,900株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加151,900株、減少152,200株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少152,200株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	56,543	13.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	56,543	13.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,614	18.00	平成27年2月28日	平成27年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金	1,477,005千円	1,783,187千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△100,000千円
現金及び現金同等物	1,477,005千円	1,683,187千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性及び流動性を最優先に、収益性も考慮しながら、金融商品を選定する方針であります。

資金調達については、自己資金による調達を原則としつつ、事業計画等に照らし、必要がある場合には、一部銀行借入により調達をする方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程及び経理規程等に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。満期保有目的の債券については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、格付けの高い債券のみを対象としているため、僅少であります。非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち62.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,477,005	1,477,005	—
(2) 受取手形及び売掛金	877,509		
貸倒引当金 (※)	△5,295		
	872,214	872,214	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,103	198,339	△1,764
資産計	2,549,323	2,547,558	△1,764
(1) 買掛金	2,066	2,066	—
(2) 未払金	114,045	114,045	—
(3) 未払法人税等	122,534	122,534	—
(4) 未払消費税等	53,586	53,586	—
負債計	292,232	292,232	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,783,187	1,783,187	—
(2) 受取手形及び売掛金	874,816		
貸倒引当金 (※)	△5,381		
	869,435	869,435	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,167	200,091	△76
資産計	2,852,790	2,852,713	△76
(1) 買掛金	2,191	2,191	—
(2) 未払金	198,959	198,959	—
(3) 未払法人税等	98,591	98,591	—
(4) 未払消費税等	222,871	222,871	—
負債計	522,613	522,613	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(表示方法の変更)

「未払金」、「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の対応金額も併せて注記しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
投資有価証券(非上場株式)	—	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について2,999千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,477,005	—	—	—
受取手形及び売掛金	877,509	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200,000	—	—
合計	2,354,514	200,000	—	—

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,783,187	—	—	—
受取手形及び売掛金	874,816	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200,000	—	—
合計	2,658,004	200,000	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年2月28日）

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,103	198,339	△1,764
合計	200,103	198,339	△1,764

当連結会計年度（平成27年2月28日）

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,167	200,091	△76
合計	200,167	200,091	△76

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、この他に確定給付型年金制度として厚生年金基金制度を採用しておりますが、当社及び連結子会社が加入する総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	222,956百万円
年金財政計算上の給付債務の額	206,135百万円
差引額	16,821百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

(平成25年3月31日現在)

加入人数割合	1.1%
--------	------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因はそれぞれ以下のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

(平成25年3月31日現在)

別途積立金	—
資産評価調整額	—
繰越不足金	△10,082百万円
当年度剰余金(△は不足金)	26,903百万円
計	16,821百万円

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額	100,231千円
総合設立型厚生年金基金への拠出額	103,917千円
計	204,149千円

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、この他に確定給付型年金制度として総合設立型の厚生年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりましたが、当連結会計年度中に脱退しております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額は104,829千円であります。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理をしております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、129,009千円であります。なお、当連結会計年度中に当該厚生年金基金を脱退しているため、複数事業主制度の直近の積立状況、複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合等は記載しておりません。また、脱退に伴い、厚生年金基金脱退損失として38,560千円を特別損失に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役2名、従業員46名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 24,400株(注1、2、3)
付与日	平成17年7月29日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 ④その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成19年7月30日～平成27年7月20日

(注) 1 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成17年7月21日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員3名、1,400株となっております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成18年7月31日付で1株につき100株の割合で、平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 16,800株(注1、2、3)
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

(注) 1 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員6名、1,200株となっております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成23年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 1 月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 6,600株（注1、2、3）
付与日	平成20年 2 月 1 日
権利確定条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 ②新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ③当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年 2 月 2 日～平成30年1月22日

（注） 1 上記に記載の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、平成20年 1 月23日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与契約締結までの間における退職により、従業員13名、2,800株となっております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 平成23年11月 1 日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年 2 月期）において存在していたストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 7 月21日	平成18年11月24日	平成20年 1 月23日
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	—	—	—
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	—	—	—
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	2,200	2,800	3,600
権利確定（株）	—	—	—
権利行使（株）	800	1,600	800
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	1,400	1,200	2,800

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 7 月21日	平成18年11月24日	平成20年 1 月23日
権利行使価格（円）	150	225	375
行使時平均株価（円）	930	901	911
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 スtock・オプションの本源価値により、算定を行う場合の当連結会計年度末における本源価値の合計額および権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源価値の合計額

- | | |
|--|---------|
| ① 当連結会計年度末における本源価値の合計額 | 2,344千円 |
| ② 当連結会計年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源価値の合計額 | 2,133千円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2 月28日)
賞与引当金	74,895千円	64,169千円
未払費用	9,735千円	21,677千円
未払事業税等	10,673千円	8,396千円
役員退職慰労引当金	58,343千円	64,300千円
差入保証金	4,288千円	873千円
一括償却資産	2,323千円	1,364千円
減損損失	487千円	372千円
子会社の繰越欠損金	31,579千円	25,767千円
その他	16,742千円	30,829千円
繰延税金資産小計	209,069千円	217,752千円
評価性引当額	△95,034千円	△75,987千円
繰延税金資産合計	114,035千円	141,765千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2 月28日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.09%	0.73%
住民税均等割	0.37%	0.28%
留保金課税	0.52%	—
評価性引当額の増減	1.11%	△3.50%
所得拡大促進税制による税額控除	—	△2.27%
のれん償却額	0.94%	0.93%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.28%
その他	△0.54%	0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.50%	35.75%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.64%から33.06%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.64%から31.33%に変更されます。なお、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に使用される法定実効税率は、東京都の超過税率が未決定であるため標準税率を使用して算出しております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キャノン株式会社	4,221,213	エンジニアリング事業

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キャノン株式会社	4,244,883	エンジニアリング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員 及び その 近親者	推津順一	—	—	—	(被所有) 直接 0.47	当社代表取締役社長	自己株式の 取得	48,312	—	—
	推津幸子	—	—	—	(被所有) 直接 0.47	代表取締役社長の配偶者	自己株式の 取得	88,093	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成26年12月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、平成26年12月4日の株価終値（最終特別気配を含む）898円で取引を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	559.59円	599.57円
1株当たり当期純利益金額	69.53円	77.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69.41円	77.19円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	302,268	333,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	302,268	333,459
普通株式の期中平均株式数(株)	4,347,353	4,314,013
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,250	5,726
(うち新株予約権)(株)	(7,250)	(5,726)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,433,939	2,518,685
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,433,939	2,518,685
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,349,497	4,200,797

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会にて、アンドールシステムサポート株式会社（以下、アンドールシステムサポート社）の株式を取得し子会社化することについて決議し、平成27年5月1日付で同社の株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	アンドールシステムサポート株式会社
事業の内容	ハードウェア設計・開発・製造、ソフトウェア等の受託開発

②企業結合を行った主な理由

当社は、さらなる収益拡大のために、事業分野の拡大と新規顧客の獲得を目指してまいりました。この方針のもと、車載システム開発、生産ラインや物流搬送設備等の制御システム開発等に強みを持つアンドールシステムサポート社を子会社化することで、組込み用ソフトウェア及びハードウェアの受託開発分野において、さらなる業容の拡大に繋がると判断し、本件株式取得を決定いたしました。また、同社の大阪支社を当社グループの関西圏進出の拠点と位置付け、積極的に事業展開をしてまいります。

③企業結合日

平成27年5月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、アンドールシステムサポート社の議決権の全てを取得するためであります。

2 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	アンドールシステムサポート社の普通株式	99百万円
取得に直接要した費用（概算額）	デューデリジェンス費用等	3百万円
取得原価（概算額）		102百万円

3 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,774,635	3,460,483	5,225,339	6,920,460
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	202,967	275,936	449,808	518,982
四半期(当期) 純利益 金額 (千円)	118,633	159,644	257,442	333,459
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	27.28	36.70	59.19	77.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	27.28	9.43	22.48	18.08

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 248, 263	1, 457, 375
受取手形	3, 189	—
売掛金	※ 1 819, 382	※ 1 806, 427
仕掛品	128, 683	119, 253
原材料	335	274
前払費用	32, 533	21, 554
繰延税金資産	97, 830	99, 597
その他	※ 1 17, 141	※ 1 41, 017
貸倒引当金	△4, 927	△4, 972
流動資産合計	2, 342, 432	2, 540, 527
固定資産		
有形固定資産		
建物	51, 245	72, 041
車両運搬具	102	3, 511
工具、器具及び備品	3, 675	13, 274
土地	78, 907	78, 907
有形固定資産合計	133, 930	167, 734
無形固定資産		
ソフトウェア	5, 200	3, 208
その他	509	509
無形固定資産合計	5, 709	3, 718
投資その他の資産		
投資有価証券	200, 103	200, 167
関係会社株式	297, 043	297, 043
長期前払費用	1, 168	734
繰延税金資産	10, 981	13, 754
差入保証金	60, 779	133, 801
投資その他の資産合計	570, 077	645, 501
固定資産合計	709, 718	816, 954
資産合計	3, 052, 150	3, 357, 481

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当事業年度 (平成27年 2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,063	2,188
未払金	※1 104,264	※1 190,053
未払費用	45,902	73,988
未払法人税等	112,991	83,391
未払消費税等	47,851	199,285
前受金	275	92
預り金	14,691	54,142
賞与引当金	180,883	163,140
受注損失引当金	—	1,638
その他	917	1,186
流動負債合計	509,843	769,106
固定負債		
役員退職慰労引当金	110,719	124,510
その他	—	※1 3,696
固定負債合計	110,719	128,206
負債合計	620,562	897,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,147	213,537
資本剰余金		
資本準備金	118,147	118,537
資本剰余金合計	118,147	118,537
利益剰余金		
利益準備金	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	2,036,680	2,064,346
利益剰余金合計	2,100,430	2,128,096
自己株式	△137	△2
株主資本合計	2,431,588	2,460,168
純資産合計	2,431,588	2,460,168
負債純資産合計	3,052,150	3,357,481

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
売上高	※1 6,066,075	※1 6,327,267
売上原価	4,844,554	5,039,744
売上総利益	1,221,520	1,287,523
販売費及び一般管理費	※1. 2 728,225	※1. 2 795,635
営業利益	493,295	491,887
営業外収益		
受取利息	349	334
有価証券利息	550	2,680
保険配当金	3,642	4,286
受取保険金	—	2,000
雇用奨励金収入	918	951
経営指導料	※1 1,200	※1 1,200
その他	※1 1,433	※1 1,843
営業外収益合計	8,093	13,295
営業外費用		
支払利息	265	193
固定資産除却損	※3 2,791	※3 2,010
自己株式取得費用	—	312
その他	147	229
営業外費用合計	3,205	2,746
経常利益	498,183	502,436
特別損失		
投資有価証券評価損	—	2,999
厚生年金基金脱退損失	—	35,840
特別損失合計	—	38,839
税引前当期純利益	498,183	463,596
法人税、住民税及び事業税	206,774	190,842
法人税等調整額	△7,917	△4,539
法人税等合計	198,856	186,302
当期純利益	299,327	277,293

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	35,970	0.7	17,105	0.3
II 労務費		4,518,604	93.0	4,631,206	91.5
III 経費		305,271	6.3	412,560	8.2
当期総製造費用		4,859,845	100.0	5,060,872	100.0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	135,777		131,624	
合計		4,995,623		5,192,497	
期末仕掛品たな卸高		131,624		121,377	
他勘定振替高		10,755		32,119	
当期製品製造原価		4,853,243		5,039,000	
受注損失引当金繰入額		△7,554		1,638	
原材料評価損		△238		△76	
仕掛品評価損		△896		△817	
売上原価		4,844,554		5,039,744	

(注)※ 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	22,186	16,423
減価償却費	7,671	9,214
地代家賃	105,586	82,336
水道光熱費	11,276	7,647
旅費交通費	6,313	10,406
通信費	10,985	9,010
業務委託料	127,811	234,589

※ 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
雑収入への振替	10,755	32,119

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト単位に個別原価計算を行っております。

③ 【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	212,787	117,787	117,787	23,750	40,000	1,811,256	1,875,006
当期変動額							
新株の発行	360	360	360				
剰余金の配当						△73,902	△73,902
当期純利益						299,327	299,327
自己株式の取得							
自己株式の消却							
当期変動額合計	360	360	360	－	－	225,424	225,424
当期末残高	213,147	118,147	118,147	23,750	40,000	2,036,680	2,100,430

（単位：千円）

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△97	2,205,484	2,205,484
当期変動額			
新株の発行		720	720
剰余金の配当		△73,902	△73,902
当期純利益		299,327	299,327
自己株式の取得	△40	△40	△40
自己株式の消却		－	－
当期変動額合計	△40	226,104	226,104
当期末残高	△137	2,431,588	2,431,588

当事業年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	213, 147	118, 147	118, 147	23, 750	40, 000	2, 036, 680	2, 100, 430
当期変動額							
新株の発行	390	390	390				
剰余金の配当						△113, 086	△113, 086
当期純利益						277, 293	277, 293
自己株式の取得							
自己株式の消却						△136, 541	△136, 541
当期変動額合計	390	390	390	—	—	27, 665	27, 665
当期末残高	213, 537	118, 537	118, 537	23, 750	40, 000	2, 064, 346	2, 128, 096

（単位：千円）

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△137	2, 431, 588	2, 431, 588
当期変動額			
新株の発行		780	780
剰余金の配当		△113, 086	△113, 086
当期純利益		277, 293	277, 293
自己株式の取得	△136, 406	△136, 406	△136, 406
自己株式の消却	136, 541	—	—
当期変動額合計	135	28, 580	28, 580
当期末残高	△2	2, 460, 168	2, 460, 168

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

② 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～39年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件については進行基準（案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	8,999千円	7,122千円
短期金銭債務	3,800千円	4,085千円
長期金銭債務	—	3,696千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社に対する取引高

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
営業収益	44,394千円	53,368千円
営業費用	49,201千円	63,344千円
営業取引以外の取引高	2,035千円	1,976千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
役員報酬	93,715千円	97,844千円
給与	281,627千円	296,476千円
賞与引当金繰入額	8,704千円	7,428千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,558千円	13,791千円
貸倒引当金繰入額	304千円	44千円
減価償却費	6,776千円	10,816千円
おおよその割合		
販売費	2.1%	1.4%
一般管理費	97.9%	98.6%

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
建物及び構築物	1,779千円	1,886千円
車両運搬具及び工具器具備品	153千円	56千円
その他（無形固定資産）	712千円	—
その他（投資その他の資産）	145千円	66千円
合計	2,791千円	2,010千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
子会社株式	297,043	297,043

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
賞与引当金	68,753千円	58,143千円
未払費用	8,756千円	20,739千円
未払事業税等	9,696千円	7,210千円
役員退職慰労引当金	39,460千円	44,375千円
差入保証金	4,288千円	873千円
一括償却資産	2,110千円	1,110千円
減損損失	487千円	372千円
その他	16,540千円	30,041千円
繰延税金資産小計	150,093千円	162,868千円
評価性引当額	△41,281千円	△49,516千円
繰延税金資産合計	108,811千円	113,351千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12%	0.82%
住民税均等割	0.29%	0.28%
留保金課税	0.65%	—
所得拡大促進税制による税額控除	—	△2.55%
評価性引当額の増減	0.16%	1.89%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.43%
その他	△0.31%	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.92%	40.19%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.64%から33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.64%から31.33%に変更されます。なお、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に使用される法定実効税率は、東京都の超過税率が未決定であるため標準税率を使用して算出しております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	51,245	35,934	1,886	13,251	72,041	126,412
	車両運搬具	102	3,717	34	274	3,511	3,178
	工具、器具及び備品	3,675	14,169	56	4,513	13,274	45,859
	土地	78,907	—	—	—	78,907	—
	計	133,930	53,820	1,977	18,038	167,734	175,450
無形固定資産	ソフトウェア	5,200	—	—	1,991	3,208	55,636
	その他	509	—	—	—	509	—
	計	5,709	—	—	1,991	3,718	55,636

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 建築・電気設備工事 35,934千円

工具、器具及び備品 内線工事・会議室備品 14,169千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 建築・電気設備工事 1,886千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,927	4,972	4,927	4,972
賞与引当金	180,883	163,140	180,883	163,140
受注損失引当金	—	1,638	—	1,638
役員退職慰労引当金	110,719	13,791	—	124,510

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.sobal.co.jp/stockholder/)
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 ①毎年8月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上5単元(500株)未満保有の株主 ②毎年8月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された5単元(500株)以上保有の株主 (2) 優待内容 ①500円相当のクオカード ②2,000円相当のクオカード

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第32期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月10日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月10日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年1月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書 平成26年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成27年3月31日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年1月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5 月27日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笛 木 忠 男 ㊞
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大立目 克 哉 ㊞
--------------------	-------	-----------

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーバル株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソーバル株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大立目 克 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。